



2023年度 EUセンター JMCoE-Q EUに関する国際会議等参加支援金【第二回】募集要項

1. 目的

EUもしくは欧州に対する研究の発展に寄与する人材の育成および研究者間のネットワーク形成を図るため、「EUに関する国際会議等」で研究成果（連名も可とする）を発表（口頭、ポスター）する者に対して移動費、滞在費等の旅費全般及び参加登録料（オンラインプログラムを含む）、および学研災付帯海外留学保険加入料の一部（海外の場合）を援助します。

2. 申請資格

「EUに関する国際会議等」で研究成果を発表する者、または、欧州の研究者とのネットワーク形成が期待できる者。当該国際会議等参加時点で、九州大学の学府の正規課程の学生、および九州大学に所属する35歳以下の助教相当（学術研究員等を含む）の研究者で、2023（令和5）年9月1日から2023（令和5）年11月末日までの間に国際学会等で論文発表を行う者。なお、学生については、支援金の給付を受けようとする者が多数の場合、EU研究ディプロマプログラムに登録している者を優先するものとする。

3. 採択件数・支援額および用途

(1) 採択件数：若干数

(2) 支援額：国際会議の開催地に応じて、下表の金額を上限として1件につき5万円～20万円を支援する。

区分	金額	開催地
A 区分	5万円	日本、台湾、大韓民国
B 区分	7.5万円	中華人民共和国、東南アジア（※1）
C 区分	10万円	北米（ハワイ）、太平洋諸島、モンゴル、ロシア（極東）南アジア（※2）
D 区分	15万円	オセアニア
E 区分	20万円	北米（ハワイを除く）、ヨーロッパ、ロシア、中東、中米、南米、アフリカ
F 区分	会議参加登録料の実額	オンライン開催の場合

※1 インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、東ティモール

※2 インド、バングラデシュ、スリランカ、ブータン、ネパール、モルディブ、パキスタン

※ 開催地が上記に該当しない場合は、照会すること。

(3) 支援対象：移動費（国内外航空運賃、旅客サービス施設使用料及び査証手数料含む）、滞在費、参加登録料（オンラインプログラムを含む）、および学生の場合は学研災付帯海外留学保険加入料（海外に限る）

※ 採択人数及び支援額は予算の状況等により調整することがあります。

4. 申請方法・提出期限

次の申請書類を、提出期限までに、電子データで以下の申請書類提出用 URL にアップロードして提出してください。申請書類は EU センターホームページ (<https://eu.kyushu-u.ac.jp/indexjp.html>) か





らダウンロードしてください。

<EUに関する国際会議等参加支援金_申請書類提出用 URL>

※ファイル名は次のように編集すること 例：「(氏名) 2023SupportFundConferenceOnTheEU」

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/mHYmQb2ISl3YgbTsAHUgsHavenuG2VacgfOuIzDsXoTu>

【申請書類】

- (1) 申請書 (様式1)
- (2) 志望理由書 (様式2)
- (3) 参加学会プログラムの写し (原則として ①表紙、②学会の概要及び日程等がわかるページ、③申請者の氏名が掲載されているページ。①～③全体で10ページを超えない程度に収めていただき、申請者氏名をマーカーで示す等わかりやすく編集してください)。
- (4) 学会での論文発表又は論文発表の申込が確認できるもの (査読結果の通知等)。学会参加エントリー開始前であるなど、申込が確認できる書類が提出できない場合、その理由が確認できるもの。

※ 採択後には、学生の場合は学研災付帯海外留学保険の加入を証明するもの (海外の場合)、研究者の場合は海外旅行傷害保険の加入を証明するもの (海外の場合) を提出いただきます。

【提出期限等】

EUセンター への提出期間	2023 (令和5) 年 7月13日 (木) ~ 7月26日 (水) 16:00 必着
対象期間	2023 (令和5) 年9月1日 ~ 11月30日

5. 選考の基準・方法及び結果通知

「EUに関する国際会議等参加支援金」選考委員会が、次の項目に基づき審査し、総合的に判断のうえ、候補者及び支援額を決定し、受給者を決定します。学生の場合、EU 研究ディプロマプログラムに登録している者を優先するものとします。

- (1) これまでの研究内容
- (2) 今回の参加目的
- (3) 期待される成果

<結果通知について>

選考結果は選考後、速やかに本人へメールで通知します。

【選考結果通知予定時期】 2023 (令和5) 年8月中旬

6. 報告書等の提出

会議等終了後、報告書をEU センターに2週間以内に提出してください。(様式3)

7. 支援金の支給

支援金は、会議等への参加確定を確認した後、受給生の指定した受給生本人の銀行口座等に振込を行う。また、以下の場合には支給後であっても返金とする。

<返金について>

- ① 予定されていた国際学会が開催されなかった場合





- ② エントリーしたが、採択されなかった場合
- ③ 採択されたが報告できなかった場合

8. その他

- (1) 採択者は、ホームページ上で氏名を公表します。あらかじめ、九州大学EUセンタープライバシーポリシーに同意の上、申請してください。(①申請書(様式1)参照)
- (2) 他の奨学金等との併願を認める。

【お申込み・お問い合わせ先】

九州大学 EU センター (ジャンモネ CoE 九州)

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 イースト 1 号館 E-C-208

TEL: 092-802-2190 FAX: 092-802-2187

E-mail: euevent@jimu.kyushu-u.ac.jp

<http://eu.kyushu-u.ac.jp/indexjp.html>

